

様式第1号（第7条関係）

会 議 録

会議の名称	令和2年度第1回御宿町地域公共交通会議		
開催日時	令和2年7月16日（木）14時00分 開会 14時40分 閉会		
開催場所	御宿町役場 大会議室		
会長氏名	石嶋 繁		
出席者氏名 (11名)	<ul style="list-style-type: none"> ・御宿町長 ・小湊鉄道株式会社長南営業所長 ・住民又は利用者の代表 ・住民又は利用者の代表 ・国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局首席運輸企画専門官 (代理) ・小湊鉄道労働組合書記長 ・夷隅土木事務所長 (代理) ・いすみ警察署交通課長 ・千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班長 (代理) ・一般社団法人千葉県タクシー協会理事 (代理) ・JR東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長 	<ul style="list-style-type: none"> 石田 義廣 委員 富塚 忠史 委員 石嶋 繁 委員 堀川 賢治 委員 飯塚 孝廣 委員 南 祐也 様 古市 茂雄 委員 町田 英之 委員 石渡 照安 様 高松 直之 委員 渡邊 彰 委員 櫻井 理沙 様 松本 眞 委員 松本 豊子 様 鶴岡 健次 委員 	
欠席者氏名 (1名)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人千葉県バス協会専務理事 成田 斉 委員 		
事務局氏名	御宿町企画財政課	課長	金井 亜紀子
		主幹	市原 茂
		主査	渡辺 純一
		主任主事	田中 美帆
	御宿町保健福祉課	課長	田邊 義博

<p>会議事項</p>	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 御宿町乗合運行の利用状況について (2) 生活交通確保維持改善計画の合意について (3) 共通乗降場所の新設について 4. その他 5. 閉会</p>	<p>会議結果 議題 (1) 承認 (2) 承認 (3) 承認</p>
<p>会議の経過</p>	<p>下記会議録のとおり</p>	
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 御宿町乗合運行の利用状況について ・ 資料 2 生活交通確保維持改善計画について ・ 資料 3 共通乗降場所の新設について 	
<p>その他必要事項</p>		
<p>会 議 録 の 確 定</p>		
<p>確 定 年 月 日</p>	<p>記 名 押 印</p>	
<p>令和2年9月29日</p>	<p>会長 石嶋 繁 </p>	

発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局（市原）	<p>定刻となりましたので、ただいまから「令和2年度第1回御宿町地域公共交通会議」を開催します。</p> <p>本日は、皆様ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>私は、御宿町地域公共交通会議の事務局をしております企画財政課の市原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。資料はお手元にあると思うのですが、</p> <p>次第、名簿</p> <p>資料1-1から1-5、</p> <p>資料2、</p> <p>資料3-1から3-3</p> <p>以上でございます。もし足りない方がいましたらお教えていただければと思います。</p> <p>始めに、委員の任期が新しくなりましたので、お手元に委嘱状を置かせていただきましたので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、新しくなりましたので、委員長・副委員長の選任なのですが、前回やっていたいておりました石嶋委員に会長を、堀川委員につきましては、副会長をお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>（お願いしますの声）</p> <p>ありがとうございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>令和2年最初の会議ですので、委員長・副委員長に始めに自己紹介いただき、その後は名簿順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長である石嶋様からお願いいたします。</p> <p>（委員 自己紹介）</p> <p>事務局ですが、企画財政課長の金井、渡辺、田中、市原、保健福祉課長の田邊です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の2、石嶋会長よりあいさつをお願いいたします。</p>

<p>会長（石嶋委員）</p>	<p>本日はお忙しい中、本会議にご出席いただきまして、心から御礼を申し上げます。それぞれ経験者の方も多いようですから、改めて公共交通会議の目的は申し上げませんが、アピアミー号の案件というのは、町においても非常に重要性を増してきているという実情でございます。そういう意味でもこの会議の議題が出ておりますけれども、忌憚ないご意見をいただければありがたいと思います。また、議事進行につきましても、円滑に進むようご協力いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>事務局（市原）</p>	<p>それでは議事に移りますが、議事進行は要綱第6条第1項により、石嶋会長に議長をお願いいたします。</p>
<p>会長（石嶋委員）</p>	<p>それでは、要綱に従い、議長を務めさせていただきます。本日の出席委員数は、会議の成立要件の過半数を満たしていますので、会議が成立していることをご報告します。それでは、議題1「御宿町乗合運行の利用状況について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（田中）</p>	<p>議題1の「御宿町乗合運行の利用状況について」説明します。資料1-1をご覧ください。御宿町乗合運行、通称エピアミー号の平成30年10月からの月ごとの利用者数です。国庫補助金の補助年度が10月から翌9月までとなっていますので、それに合わせて作表しています。</p> <p>平成30年10月からの1年を第5期、令和元年10月からを第6期としています。第5期の年間延べ利用者は4,927人でした。対して第6期は、10月の403人からご覧のとおり推移しまして、先月の6月は400人です。仮にこの後7月から9月が前年度と同じ人数で推移したとしますと、結果として前年比543人減の4,384人になります。これは1日当たり11.6人です。こちらは、コロナウイルス感染症による影響と受けていると考えられ、緊急事態宣言の発令により外出自粛の要請のあった4月・5月は利用者が大きく減少しています。6月になりますと、利用者は回復してきておりますが、コロナ禍とい</p>

うこともございますので、利用者人数は今後も変動があるものと思われま

す。

第5期の利用者は4,927人であり、利用者が大きく減少した第4期の4,379人に比べ、548人増となりました。平成29年8月からの運行ダイヤの変更により利用者は一旦減少しましたが、徐々に現行ダイヤに合わせて利用がされてきたこと、及び利便性向上策として第4期の平成30年6月に行った車両更新（自動ドア&自動ステップ）、位置情報配信サービスの開始、その他、制度の周知によるものと考えられます。

資料1-2は、先ほどと同期間の運賃収入の推移です。車内での現金支払い分のみとなっています。利用者の増減にほぼ比例します。

資料1-3は、御宿町乗合運行が開始された時からの人数や運賃収入、第5期・第6期の月別の利用者数や運賃収入等をまとめたものになります。

資料1-4をご覧ください。第6期、令和元年10月からの月別利用者の時間別、住所別、目的地別の統計です。①時間別集計では、主に3便の9時30分から7便の15時30分の利用が多いことがわかります。②住所別集計では、御宿台地区からの利用が半数以上です。御宿台は、およそ30年前から分譲が開始された地区で、市街地からの距離は1.2kmから2km程度、海拔はおおよそ50mです。次に多いのは上布施地区でこちらは市街地からの距離は3kmから5kmと比較的遠く、田や畑が広がるのどかな雰囲気地域です。次に多いのは実谷地区で上布施と同様の地域です。次は浜地区で、海に面し漁港のある地区で、市街地からの距離は1kmから1.5km程度です。③目的地別集計では、降車したポイントごとの統計です。自宅はそのとおり自宅以降車、つまり帰宅時ということになります。それ以外は13か所の共通乗降場所です。自宅以外ですと、御宿駅、第2分団消防庫が特に多い状況です。第2分団消防庫は御宿で1軒のみのスーパーマーケットおたやの近くで、利用者の多くがそこでの買い物目的と思われる。それから、御宿郵便局、公民館はその施設の利用目的と思われる。朝市通り、ここは田口整形外

科の付近でこの利用者が多いと思われます。

1枚めくって資料1-5をご覧ください。

これは資料1-4の利用者について、前年同月からの増減を示したものです。6月までの集計で前年から543人減っていますので、合計欄はすべて-543人となっています。①時間別集計では、8時30分の2便から12時30分の6便で大きく減少しています。ただし便ごとに減少した目的地は異なり、2便の-193人のうち64%の-123人がパークゴルフ、つまりラビドールクリニックの利用者、3便では-102人のうち25%の-25人が第2分団庫、つまり主にスーパー利用、30%の-31人が朝市通り、つまり田口整形外科の利用者です。第4便では、-91人のうち35%の-32人が御宿駅利用、37%の-34人が第2分団庫、つまり主にスーパー利用者です。第5便では、-61人のうち44%の-27人が第2分団庫、つまり主にスーパー利用者です。第6便では、-118人のうち61%の-73人が自宅降車となっています。出かけるために午前中の便に乗り、午後に自宅に帰って来るという流れが、外出の機会が減少したことにより減っていることが見受けられます。②の住所別集計では、浜地区、新町地区、御宿台地区で大きく減少しています。浜地区の-129人のうち自宅からの乗車が128人、このうち40%の52人が第2分団庫、つまり主にスーパー利用です。第5期では、301人のうち自宅からの乗車が277人で第2分団庫下車、つまり、スーパー利用が109人の利用がありましたので、利用人数が約半数減っていることが分かります。新町地区の-188人のうち自宅からの乗車が11人。第5期で利用が増えた午前中に公民館からパークゴルフ、つまりラビドールクリニックへ向かう乗車が減少したものだと思います。御宿台の-174人のうち自宅からの乗車が168人、このうち73人が第二分団庫、64人が御宿駅利用です。一定の利用があった地区・利用が増えていた地区が、外出自粛により、スーパーや駅へ向かう機会が減少したことが分かります。③の目的地別集計ですが、御宿駅、公民館、第二分団庫、朝市通り、パークゴルフで減っています。御宿駅の81人のうち、上布施地区から日常的に利用されている方がいるので、60人増えておりますが、御宿台地区から75人、浜地区から31人減

<p>会長（石嶋委員）</p>	<p>っているため、全体ではマイナスとなっております。公民館の67人のうち、御宿台地区からの乗車が38人減少しています。第二分団庫の78人のうち57人が御宿台地区からの乗車です。朝市通りの71人のうち、18人が浜地区、20人が岩和田地区、19人が御宿台地区からの乗車です。パークゴルフの156人のうち、153人が公民館からの利用となります。こちらは、第5期で利用が増えた新町の方の乗車が減ったと思われます。</p> <p>以上のように、第6期では、コロナウイルス感染症による影響により、緊急事態宣言の発令により外出自粛の要請を受け、利用者が大きく減少したことが分かりました。徐々に利用者は回復してきておりますが、コロナ禍ということもございますので、社会の状況により、利用者人数は今後も変動があるものと思われま。目標である1日当たりの利用者15人の達成は難しい状況ですが、引き続き利便性の向上や、各区への説明機会を増やすなど、制度の周知に取り組み、他の公共交通機関と同調して、また御宿台区様からのご意見ご要望を参考にしながら、暮らしやすさの向上に努めてまいります。</p> <p>以上で議題1の説明を終わります。</p> <p>ただいま、事務局より説明がありましたけれども、ご意見やご質問はありますでしょうか。</p>
<p>南委員</p>	<p>資料1-5の時間別集計の1便・7時30分から、4月以降はコロナの影響だと思っております。それ以前はここだけ毎月増加傾向にあるのですが、その増加傾向の理由が分かれば教えていただきたいのと、住所別集計で上布施とか月によって+49、御宿台も-49とかあるので、大幅な増減がある理由も分かれば教えていただければと思います。</p>
<p>事務局（田中）</p>	<p>朝の便で増加しているというのは調べきれていないのですが、上布施の方で人数が多くなっているというのは、特定の方がよく</p>

	<p>利用されていて数字があがっているということが考えられます。</p>
南委員	<p>1 便の増加の理由がまだこれからということなのですが、通学とか通勤で利用される方が増えたとは考えられないですか、朝 7 時 30 分の時間帯なので。</p>
事務局（田中）	<p>通学で利用されている方はおそらくいないと思うのですが、もしかしたら、通勤とかで定期的にご利用されている方がいて 1 便が増えている可能性はあるかと思います。</p>
南委員	<p>理由が分かれば次回の会議で教えていただければと思います。</p>
会長（石嶋委員）	<p>他に意見がありましたら、お出してください。</p>
古市委員	<p>1 便の 7 時 30 分が増えたということなのですが、タクシー会社さんが閉鎖したからとかそういうことはないですか。利用されていた方が、足がなくなって、利用するようになったのではないのでしょうか。</p>
事務局（田中）	<p>その点も含めて確認させていただければと思います。</p>
堀川委員	<p>この 7 時 30 分というのは、8 時台の特急に合わせて利用なのではないでしょうか、私の想像ですが。</p>
事務局（金井）	<p>例えば、通勤される方ですと、朝一番早い特急に乗ったりするのに、使われる可能性は高いのかなと思われませんが、きちんとつかめておりませんので、次回までに確認してお答えさせていただきます。</p>
堀川委員	<p>私は御宿台に住んでおりまして、御宿台区の要望として 8 時台の特急に乗りたいというのがありまして、7 時 30 分の 1 便に乗れば良いというのがだんだん定着してきたのではないかなと、私自身は思います。</p>
会長（石嶋委員）	<p>利用状況というのは、今後、利用者を増やすという意味でも、利用者を分析するという、把握するというのは重要なことなの</p>

<p>会長（石嶋委員）</p>	<p>で、きちんと捉えていくということをお願いしたいと思います。 議題1について、終了いたします。</p> <p>次に、議題2「生活交通確保維持改善計画の合意について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（田中）</p>	<p>資料の2をご覧ください。この生活交通確保維持改善計画ですが、これは国土交通省の地域公共交通確保維持改善事業補助金を申請するために、本会議での合意が必要でございますので、議題としてあげさせていただいているものです。資料2の1ページをご覧ください。主なところだけ説明させていただきますが、1の地域公共交通確保維持事業に係る目的及び必要性については、高齢化率が高いことから車以外の移動手段に対するニーズが高く、地域公共交通の維持が大きな課題となっていること。このため、本補助金を活用することにより、町内全域をカバーする乗合運行を平成26年10月から実施し、引き続き補助金を活用して交通手段を確保していくことが必要であることを記しています。</p> <p>それから2番の地域公共交通確保維持事業の定量的な目標及び効果の（1）事業の目標ですが、令和3年度から令和5年度まで1日当たりの利用者を15人とする目標としています。</p> <p>次ページです。今の目標を達成するために行う事業及びその実施主体ですが、引き続き利用者からの意見収集と制度周知に取り組んでまいります。それ以外の項目については記載のとおりでございます。</p> <p>以上で議題2の説明を終わります。</p>
<p>会長（石嶋委員）</p>	<p>ただ今の事務局からの説明に対して、ご意見ご質問がありましたら、お願いいたします。</p>
<p>南委員</p>	<p>生活交通確保維持改善計画、フィーダー系統ということで、フィーダーというと基本的には、JR や路線バスへつなげることを図ることが目的になりますので、この系統を使って JR の乗り</p>

<p>会長（石嶋委員）</p>	<p>換えとかに活用されているのかというのを調査していただければと思います。</p> <p>議題2について、終了いたします。</p> <p>次に、議題3「共通乗降場所の新設について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（田中）</p>	<p>資料の3をご覧ください。社会福祉法人外房から、家族や友人などが面会する際の交通手段がないということから、町に対して乗合運行の共通乗降場所の新設の依頼がございました。家族との面会は、暖かい時期で1日に5から6組、寒い時期で3から4組という現状です。それらの方は、現在は、自家用車や知人の自家用車に乗り合っ、もしくはタクシーで来ている状況です。知人の都合やタクシー会社の廃業等によって、交通手段がなく面会希望が叶わないという状況がありようです。施設としては、家族とのコミュニケーション機会を持たせてあげたい意向があります。</p> <p>こちらの件に関しまして、令和2年1月28日の令和元年度第2回地域公共交通会議におきまして、事務局案といたしまして、共通乗降場所の設置が住民の移動手段の確保や移動機会の増加、それによる住民福祉の増進に寄与すると考えられるため、当該施設内または付近に共通乗降場所を設置することを提案し、協議いただきました。協議の結果、乗降場所について関係機関と調整後、会議に諮るべきとのご意見をいただきましたので、会議後、立会いを実施いたしました。</p> <p>資料の3-3をご覧ください。令和2年4月22日に乗降場所を外房施設長・高山田区長・企画財政課担当で確認し、乗降場所を施設の入り口としました。入り口の横に案内看板を設置する予定です。</p> <p>また、令和2年5月7日に乗降場所をいすみ警察署鈴木様・小湊鉄道長南営業所富塚様・外房施設長・企画財政課担当で確認しております。</p> <p>以上で議題3の説明を終わります。</p>

会長（石嶋委員）	ただ今の事務局の説明について、ご意見ご質問はありますでしょうか。
会長（石嶋委員）	前回、情報が少なく、検討の必要があるとのことでしたので、それについて説明ありましたが、特によろしいでしょうか。
会長（石嶋委員）	特にないということであれば、終了させていただきます。
会長（石嶋委員）	続きまして、その他ということですがけれども、皆さまから何かご意見やご質問はございますか。
会長（石嶋委員）	参考的な意見としてお聞きしたいのですがけれども、今、コロナということで、交通機関もいろいろな対策をなさっているかと思うのですがけれども、エビアミー号について、利用者に対する対策として、どのようなことを行っているのでしょうか。
事務局（市原）	コロナ対策ということでしょうか。
会長（石嶋委員）	はい。
事務局（市原）	運転手さんが毎回、お客さんが降りた後に、きれいにふいていただいたりしています。
会長（石嶋委員）	アルコール消毒ということですか。
事務局（市原）	はい、そうです。それと、ホームページ等で熱ある方とか体調悪い方はご遠慮くださいというような広報をしております。
会長（石嶋委員）	検温だとか言われておりますけれども、そういうことは特にやってないですか。
事務局（市原）	運転手さんのですか。
会長（石嶋委員）	乗客に対するものは。
事務局（市原）	やってないです。

会長（石嶋委員）	座席についても通常通り、定員まで利用とされていますか。
事務局（市原）	そうですね。ただ、少ない場合は一番後ろに乗っていただいて、距離をとるような形をとっています。
会長（石嶋委員）	わかりました。
会長（石嶋委員）	事務局から何かありますか。
事務局（田中）	<p>令和元年8月より実施している「お出かけ支援事業」につきまして、ご報告がございます。</p> <p>お出かけ支援事業とは、乗合運行エビアミー号を利用した方の帰宅する際のタクシー料金割引事業です。</p> <p>令和2年5月20日に南総タクシーが廃業となりましたので、令和2年5月21日以降は、利用できるタクシーが勝浦タクシーとなっております。</p> <p>また、勝浦タクシーが令和2年7月1日にエミタスタクシー南総株式会社へ社名変更したため、現在、利用できるタクシー会社はエミタスタクシー南総株式会社となります。</p> <p>現在は、御宿駅に1台常駐している状況です。</p>
会長（石嶋委員）	<p>それでは、これをもちましてご意見ご質問ないということで、公共交通会議を終了いたします。</p> <p>円滑な会議運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>

(会議経過)

会議の名称 御宿町地域公共交通会議

開催日時 令和2年7月16日(月)14時00分

出欠席者名簿

委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
会長	石嶋 繁	○	委員	渡邊 彰	○ (代理)
副会長	堀川 賢治	○	委員	松本 眞	○ (代理)
委員	石田 義廣	○	委員	成田 斉	×
委員	富塚 忠史	○	委員	鶴岡 健次	○
委員	佐藤 義尚	○ (代理)	委員		
委員	古市 茂雄	○	委員		
委員	町田 英之	○ (代理)	委員		
委員	高橋 治之	○	委員		

(敬称略)

出席 11名

欠席 1名

凡例 ○出席 ×欠席